

無料で派遣!! 働き方改革の 専門家

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度



アドバイザーが経営者や
担当者の皆様をサポートします
社内研修やセミナーに
講師として伺います

【対象】豊田市内の事業所(企業の場合は中小企業に限ります)

労働関係法令やテレワークをはじめ 多様な働き方への対応として

- ◆ 就業規則・規定の見直し
- ◆ 業務の効率化による残業の削減、有給休暇の取得促進

人材確保・定着のために

- ◆ 求職者に選ばれる魅力ある職場づくり
- ◆ 従業員満足度、エンゲージメントの向上
- ◆ 女性、高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人など多様な人材の活躍
- ◆ 人材育成、やりがいの創出
- ◆ キャリア形成支援
- ◆ 人事評価制度の見直し、構築

働き方改革を進めるための 助成金の活用

仕事と育児や介護、病気治療などとの 両立支援

- ◆ 社内制度や公的支援の周知と上手な活用の仕方

働きやすい職場環境づくりとして

- ◆ あらゆるハラスメントの防止
- ◆ 心身の健康の増進

同業者や経営者層の団体

労働組合などの啓発事業として

ご利用の流れ

※申請書(様式第1号)、実施報告書(様式第2号)は、豊田市HPからもダウンロードできます。

- 1 原則、実施希望日の2週間前までに申請書(裏面)をメールにて提出、又は申請書の内容をメールか電話で産業労働課までお伝えください。



メールによる
申請はこちら

- 2 相談内容、研修テーマなどに応じ、「豊田市働き方改革アドバイザー・講師」を派遣します。
- 3 実施後、事前にお送りする実施報告書(様式第2号)をご提出ください。

ここがポイント

- ◆ アドバイザー・講師の派遣は**無料**です。
- ◆ 社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーなどの資格を持つアドバイザーが、それぞれの専門性を生かしながらサポートします。登録アドバイザーの情報は、豊田市HPに「働き方改革アドバイザーデータベース」として掲載しています。
- ◆ 1事業所あたり、最大8時間までご利用が可能です。1回あたり、最低1時間の利用からご検討ください。

申込み
問合せ

豊田市役所 産業部 産業労働課

〒471-8501 豊田市西町3-60(豊田市役所西庁舎7階)

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp

TEL 0565-34-6774



豊田市公式YouTubeで
PR動画を公開しています。



◀コチラのQRから
ご覧ください

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣 申請書

下記の通り申請します。

申請日 令和 年 月 日

事業所名			代表者 肩書・氏名	
住所			担当者氏名 (部署・役職)	
電話番号			メールアドレス	
派遣希望日時 派遣種別	第1希望	令和 年 月 日 () : ~ :	<input type="checkbox"/> 経営者、管理者、担当者向け アドバイザー派遣 <input type="checkbox"/> 研修会等の講師派遣	
	第2希望	令和 年 月 日 () : ~ :		
相談内容 講演テーマ <small>※希望する項目に チェック</small>	<input type="checkbox"/> ①働きやすい職場づくり推進事業所「確認／公表情報」の項目について現状把握、課題や自社の強みの抽出 <input type="checkbox"/> ②働き方改革関連法や労働関係法令への対応全般、具体的な取り組み <input type="checkbox"/> ③就業規則、社内規定・制度、事業主行動計画などの策定・改定と運用 <input type="checkbox"/> ④従業員満足度調査／モラルサーベイ等の活用 <input type="checkbox"/> ⑤働き方の見直し(残業・休日出勤の削減、有給休暇の取得促進など) <input type="checkbox"/> ⑥多様な就業、雇用形態の導入(テレワーク、短時間正社員、定年延長、再雇用など) <input type="checkbox"/> ⑦仕事と育児、介護、病気治療などとの両立支援 <input type="checkbox"/> ⑧給与・賃金、人事評価制度、同一労働同一賃金への対応 <input type="checkbox"/> ⑨各種ハラスメント防止対策 <input type="checkbox"/> ⑩心身の健康保持・増進(メンタルヘルス、健康経営など) <input type="checkbox"/> ⑪人材確保・定着(従業員満足度の向上、表彰・認証・認定の取得、魅力発信など) <input type="checkbox"/> ⑫人材育成(階層別研修、資格取得支援など) <input type="checkbox"/> ⑬多様な人材の活躍(女性、シニア、障がい者、性的マイノリティ、外国人など) <input type="checkbox"/> ⑭生産性の向上(業務の棚卸し、ITの活用など) <input type="checkbox"/> ⑮職場風土の改善、意識改革 <input type="checkbox"/> ⑯各種助成金の活用(働き方改革推進支援助成金、雇用調整助成金など) <input type="checkbox"/> ⑰その他(内容:)			
通信欄 <small>※ご要望など</small>	派遣を希望するアドバイザー・講師の氏名など(希望に添えない場合があります)			

申込み・問合せ／豊田市役所 産業部 産業労働課

★原則、実施希望日の2週間前までに申請書(裏面)をメールにて提出、
又は申請書の内容をメールか電話で産業労働課までお伝えください。

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp

メールによる申請はこちら▶



TEL 0565-34-6774

★派遣決定後、派遣するアドバイザー・講師の氏名や実施にあたっての留意点など
のお知らせとともに、実施後にご提出いただく報告書の様式をお送りします。